



令和元年6月19日

各位

会社名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 磯貝 匡志
(コード: 1722 東証・名証第1部)
問い合わせ先 経営企画部長 苅米 信俊
(TEL 03-3349-8088)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成31年3月31日現在)

商号	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
トヨタ自動車株式会社	親会社	—	51.23	51.23	株式会社東京証券取引所 市場第1部 株式会社名古屋証券取引所 市場第1部 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国)
トヨタホーム株式会社	親会社	51.23	—	51.23	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

トヨタ自動車株式会社は、同社連結子会社のトヨタホーム株式会社が当社議決権の51.23%を保有していることから、トヨタホームとともに当社の「親会社」に該当します。なお、当社に与える影響が大きいと考えられる当社の親会社等（有価証券上場規程第411条第2項に規定する「親会社等」をいいます。）に該当するのは、トヨタ自動車であります。

平成31年3月期におけるトヨタ自動車及びトヨタホームと当社の間での取引は僅少であります。また、トヨタ自動車及びトヨタホームからの金銭などの貸借、保証・被保証等の関係はございませんが、人的関係については、トヨタホームの役員4名が当社役員を兼務しております。これは更なるシナジー効果の追求を目的に当社から依頼したものであり、当社の事業活動や経営判断につきましては、当社の取締役会等において討議及び決議がなされており、トヨタ自動車及びトヨタホームからの独立性は確保されていると考えております。

なお、より客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を2名選任しております。

(役員)の兼務状況)

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	山科 忠	トヨタホーム株式会社 代表取締役社長	会社経営者としての豊富な 経験と知識を有しており、当 社の住宅事業の推進に資す るものと考え当社から依頼
取締役 (非常勤)	後藤 裕司	トヨタホーム株式会社 常務取締役	住宅業界における豊富な経 験と知識を有しており、当社 の住宅事業の推進に資する ものと考え当社から依頼
取締役 (非常勤)	寺本 直樹	トヨタホーム株式会社 取締役	人事系管理部門における豊 富な経験と知識を有してお り、当社の経営に資するもの と考え、当社から依頼
監査役 (非常勤)	深津 浩彦	トヨタホーム株式会社 監査役	豊富な経験と知識を生かし、 幅広い見地から当社の経営 に対する監査が期待できる ため当社から依頼

(注) 当社の取締役 12 名、監査役 3 名のうち、親会社等の子会社との兼務役員は当該 4 名であります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引に際しては、市場実勢価格及び第三者との通常取引と著しく相違しないこと等に留意しながら、取引の合理性及び必要性、取引条件の妥当性について判断し決定しております。少数株主に不利益となる取引等はなく、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応しております。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、令和元年 5 月 9 日開催の取締役会において、トヨタホームを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(効力発生日：令和 2 年 1 月 7 日)を行うことを決議しております。なお、本株式交換は、令和元年 11 月頃開催予定の臨時株主総会の承認を前提としており、これにより、当社の普通株式は、令和元年 12 月 30 日付で上場廃止となる予定です。

詳細につきましては、令和元年 5 月 9 日公表の「トヨタ自動車株式会社の子会社であるトヨタホーム株式会社の株式交換によるミサワホーム株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上